

(保育所入所用)

# 求職活動申出書

福知山市福祉事務所長 様

児 童 氏 名	
児 童 生 年 月 日	平成・令和 年 月 日
保 育 所 等 名	
求職者と児童との続柄	父・母・祖父・祖母・ その他 ( ) 令和 年 月 日

住 所

求職活動者氏名

㊟

(◎記名押印に代えて、署名することができます)

私は求職活動を継続して行うため、入所・入園を希望します。

本申出書を提出後、3か月以内に就業し、就労証明書を提出します。

以後特別な理由なく3か月を過ぎても就労証明書の提出ができない場合には、給付認定期間が終了するとともに、保育の利用ができなくなっても異議はありません。

現在の求職活動の状況について、以下のとおり報告します。

①求職活動等をすでに行っている。

**実施しているものの口にしを入れ、月日を記入してください。(複数回答可)**

- 採用試験を受けて結果を待っている。(結果通知予定日 年 月 日)
- 採用試験を受けたが、不合格だった。(最終結果通知日 年 月 日)
- ハローワークで求人情報を検索している。(頻度 時間/日、 日/週)
- 人材派遣会社に登録している。
- 起業準備をしている。(起業予定日 年 月 日)

②入園決定後、本格的に就労先を探す。

**予定している求職活動内容を記入してください。(複数回答可)**

- ハローワークで検索する
- 人材派遣会社に登録する
- 起業準備をする
- その他 ( )

求職活動の予定

活動予定期間 ( 年 月 ~ 年 月)

活 動 頻 度 ( 時間/日、 日/週)

職種・内容など

**※添付書類：ハローワーク等に登録がある方は登録証、ハローワークカードなどの写しを添付してください。**

求職活動を行うために入所・入園となった場合の入所・入園期間は、**3か月**です。

本申出書の提出後、特別な理由なく3か月を過ぎても勤務に就くことができず、就労の見込が立たない場合には、保育の利用ができなくなる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。